

3. 災害時にも支えあえるつながりづくり（要援護者支援）

大規模な災害時の被害をできるだけ少なくするために、自力で避難できない要援護者を支援する体制づくりをすすめます。そのためには、となり近所での日頃からの関係づくりが大切です。日常的な見守り、支え合いの中で、緊急時・災害時に対応できる地域づくりをすすめます。

また北区には、仕事や買い物などに来ている要援護者も多く想定されます。情報提供や避難の支援、一時避難場所での配慮などの対応を検討します。

(1) 主な取り組み

- ①災害時における要援護者支援の推進
- ②平常時における地域主体の見守りや活動の充実
- ③災害に備えた助け合いのための地域の取り組みの推進
- ④援護を要する帰宅困難者の支援体制づくり
- ⑤地域の取り組みを支える体制づくりの推進

(2) 主な取り組みの内容

① 災害時における要援護者支援の推進

- ・ 地域が要援護者の個人情報管理する体制・環境づくりを支援します。
- ・ 災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援などを円滑に実施するため、「要援護者台帳づくり」をすすめます。
- ・ 災害時に要援護者の避難行動を支援する関係者の安全を確保するため、防災に関する情報提供、防災訓練の充実を図るとともに、迅速な避難のため、個別の行動計画づくりを支援します。

「大阪市防災計画」においては、自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人を「避難行動要支援者」としているが、本計画では、平常時の見守りも含めているため、従来どおり「要援護者」としている。

② 平常時における地域主体の見守りや活動の充実

- ・「要援護者台帳づくり」等を通じた地域主体の見守り活動を充実するための環境整備をすすめます。
- ・平常時の見守り活動が災害時にも役立ち、災害時を想定した支援活動が平常時の地域のつながりにもなるという両面から、地域の支え合いの取り組みが進む環境整備をすすめます。

③ 災害に備えた助け合いのための地域の取り組みの推進

- ・防災への平常時から備え、定期的な見直し、となり近所と協力しての訓練などの取り組みの必要性について、継続的に啓発に取り組みます。
- ・災害時における要援護者支援にむけた地域などによる取り組みの周知、個人情報の利用に対する管理体制づくりへの理解を促進します。
- ・地域の実情に応じた災害時における要援護者支援の取り組みの実施を支援するため、支援者に対して、災害時の対応に関する研修や要援護者への理解を深める学習機会を提供します。
- ・「要援護者台帳づくり」等を通じて、要援護者の方が各地域で実施される防災訓練への参加を推進します。
- ・多様な人が生活することが想定される避難所の運営体制や運営マニュアルづくりをすすめます。
- ・いざという時に地域で迅速に対応することができるよう、要援護者と支援者の交流を促進します。

④ 援護を要する帰宅困難者の支援体制づくり

- ・地域に立地する事業所や店舗などとの具体的な連携が進められるよう、協議の場づくり、条件整備などを推進します。
- ・災害発生直後の要援護帰宅困難者の安全確保のため、事業所及び企業と地域との連携・体制のあり方を協議・調整します。
- ・「北区社会福祉施設連絡会」などとの連携を強化します。

⑤ 地域の取り組みを支える体制づくりの推進

- ・要援護者を支援する関係機関のネットワークづくりをすすめます。
- ・区内の地域や全国的な先進事例・経験などの情報提供、地域支援をすすめます。
- ・防災に対する意識を高めるために、防災教育やワークショップなどをすすめます。
- ・災害ボランティアセンターの啓発及び災害ボランティアの育成をすすめます。